

# 中学校歴史教科書の比較

平成28年度～平成31年度の中学校歴史教科書の「東京書籍」占有率51%と「帝国書院」占有率17.9%と、保守系といわれる「育鵬社」占有率6.3%と「自由社」占有率0.05%の主な部分の記載内容についての比較

## 全国占有率

- |          |       |                                   |
|----------|-------|-----------------------------------|
| ① 東京書籍   | 51.0% | (鹿沼、下都賀、栃木、小山、下野、佐野、宇都宮東附属、矢板東附属) |
| ② 帝国書院   | 17.9% | (河内、日光、芳賀、塩谷南那須、那須塩原・那須、足利、佐野附属)  |
| ③ 教育出版   | 14.1% |                                   |
| ④ 日本文教出版 | 9.4%  |                                   |
| ⑤ 育鵬社    | 6.3%  | (大田原)                             |
| ⑥ 清水書院   | 0.8%  |                                   |
| ⑦ 学び舎    | 0.5%  |                                   |
| ⑧ 自由社    | 0.05% |                                   |

( )内は栃木県内の採択地区及び県立校附属中

## 1. 世界の古代文明について

東京書籍 P24 ⇒ アフリカやアジアでは、エジプト文明、メソポタミア文明、インダス文明、中国文明が発展しました。

帝国書院 P14~15 の図 ⇒ ギリシャ・ローマ文明、エジプト文明、メソポタミア文明、インダス文明、中国文明

育鵬社 P26 の図 ⇒ ローマ文明、ギリシャ文明、エジプト文明、メソポタミア文明、インダス文明、中国文明（黄河文明・長江文明など）

自由社 P34 の図 ⇒ エジプト文明、メソポタミア文明、インダス文明、黄河文明

**論評** ⇒ 「エジプト文明」が発展していた時代に、その地域にはエジプトという国があった。「黄河文明」が発展していた時代に、黄河・長江流域にあった国は「殷」であり、当然ながら中国という国はなかった。中国とは、1912年に孫文によって建国された「中華民国」と1949年に中国共産党によって建国された「中華人民共和国」の略称である。よって、若し「黄河文明」以外の呼称を用いるのであれば「殷文明」が妥当である。よって、「中国文明」を用いている、東京書籍・帝国書院・育鵬社の記載内容には疑問をもつ。

## 2. 稲作の始まりについて

東京書籍 P34 ⇒ 紀元前4世紀ごろ、大陸（主に朝鮮半島）から移り住んだ人々によって、稲作が九州北部に伝えられ・・・

帝国書院 P23 ⇒ 中国や朝鮮半島などから北九州へ渡来した人々が稲作を伝え・・・

育鵬社 P28 ⇒ 大陸や朝鮮半島から伝わった水田稲作は・・・

自由社 P38 ⇒ 日本列島には、すでに縄文時代に大陸からイネがもたらされ、九州の菜畑遺跡では紀元前500年ごろに灌漑用の水路をともなう水田稲作が行われていた跡が見つかっている。・・・

**論評** ⇒ 日本より気候が厳しい朝鮮半島では、日本より古いお米（陸稲と水稲共

に)は発見されていない。そして、当然の事だが水田も日本の方が古い。よって東京書籍・帝国書院・育鵬社の記載内容は間違いである。

### 3. 邪馬台国の呼称について

東京書籍 P35 ⇒ 邪馬台国（やまたいこく・やまとこく） . . . 倭には邪馬台国という国があり . . .

帝国書院 P24 ⇒ 邪馬台国（やまたいこく） の卑弥呼を倭国の女王にしたところ . . .

育鵬社 P29 ⇒ 邪馬台国（やまたいこく） の女王卑弥呼を . . .

自由社 P40 ⇒ そこには、「倭の国には邪馬台国（やまたいこく）という強国があり . . .

**論評** ⇒ 当時の日本において、邪馬台国の卑弥呼は、一地方豪族にしかすぎない。その邪馬台国を『やまとこく』と記述し、いかにも大和朝廷と邪馬台国が同一かと連想をさせるようにする、東京書籍の記載内容には疑問をもつ。

### 4. 大和朝廷の呼称について

東京書籍 P36 ⇒ 3世紀後半になると、奈良盆地を中心とする地域に、王を中心として、近畿地方の有力な豪族が支える強力な勢力大和政権が生まれました。

帝国書院 P27 ⇒ ヤマト王権は、豪族たちに朝鮮半島からの鉄や技術などを与えるかわりに、みつぎものや兵士の動員などを義務づけました。

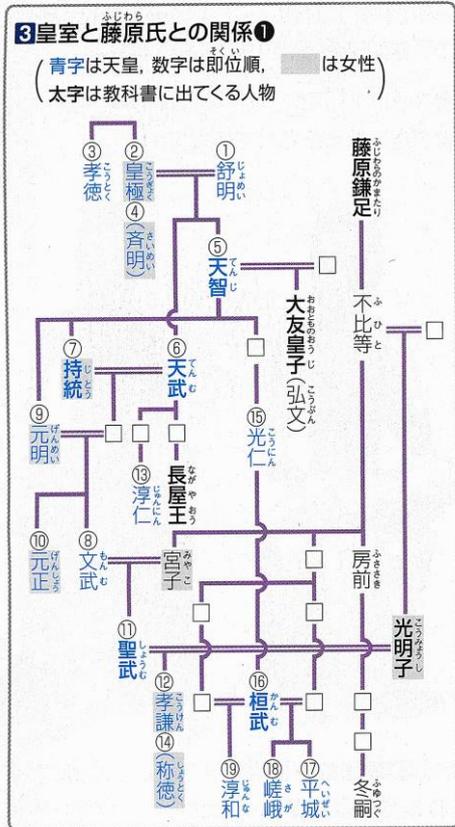
育鵬社 P31 ⇒ この大和を中心とした勢力を大和朝廷（大和政権）とよび、 . . .

自由社 P42 ⇒ 3世紀後半ごろ、大和（奈良県）の豪族を中心とする強大な連合政権が誕生した。これを大和朝廷とよぶ。

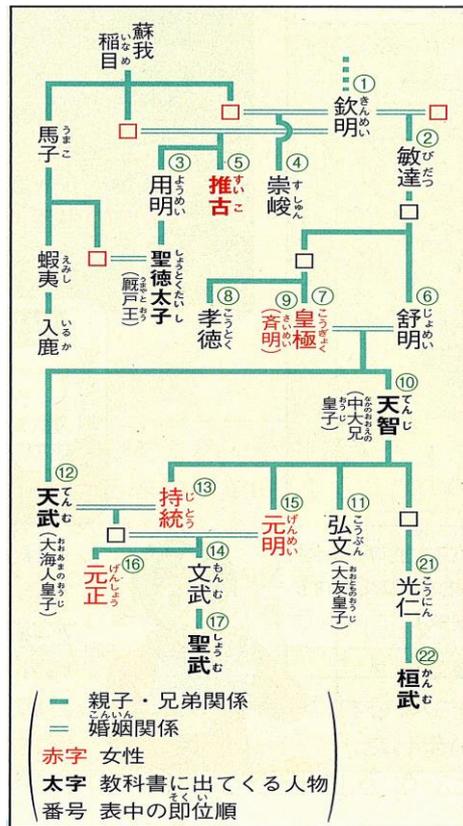
**論評** ⇒ 古代日本を統一した政権は大和朝廷しかなかった。にも拘わらず、他にも現在のように自民党政権や民主党政権があるかのような連想をさせる「大和政権」「ヤマト王権」を用いている東京書籍・帝国書院・育鵬社には疑問をもつ。

# 5. 天皇家の系図について

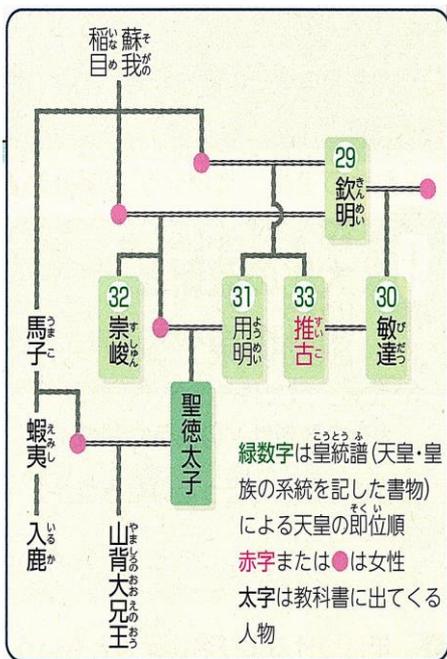
東京書籍 P40 に掲載



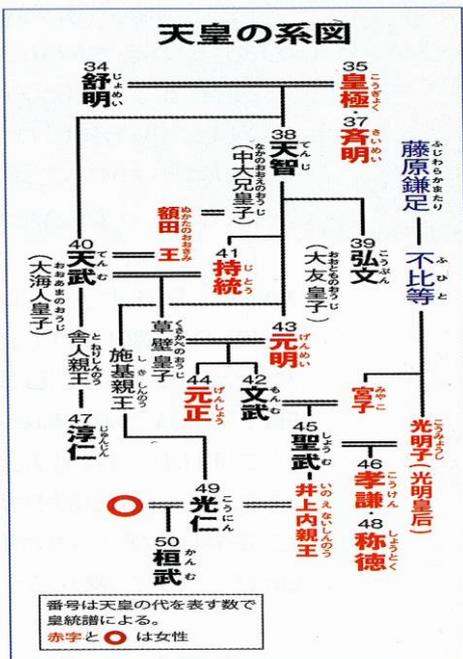
帝国書院 P33 に掲載



育鵬社 P41 に掲載



自由社 P59 に掲載



東京書籍 P40 ⇒ 神武天皇からではなく、そのページに記載されている即位順しか記載されていない。

帝国書院 P33 ⇒ 神武天皇からではなく、そのページに記載されている即位順しか記載されていない。

育鵬社 P41 ⇒ 神武天皇から第何代の天皇であるか記載されている。

自由社 P59 ⇒ 神武天皇から第何代の天皇であるか記載されている

**論評** ⇒ 天皇は、神武天皇以来万世一系(男系)である。よって、天皇家の家系図を記載する場合は、育鵬社と自由社のように神武天皇から数えて第何代の天皇かという事を記載すべきである。しかし、東京書籍と帝国書院はそのページに記載されている天皇の即位順となっている。尚且つ、神武天皇の名前は一切記載されていない。このような東京書籍と帝国書院の記載内容には疑問をもつ。

## 6. 奈良時代の人々の暮らしについて

東京書籍 P44 に掲載



② 貴族の食事(上)と一般の人々の食事(上):  
奈良文化財研究所蔵, 下: 京都府 向日市文化  
資料館蔵) 一般の人々の食事は、玄米を主食  
に、野菜、山菜などを具にした汁が主な献立  
で、これに煮物が付けられることもありまし  
た。1日2食が普通でした。

帝国書院 P36 に掲載



東京書籍 P44 ⇒ 貴族の食事と一般の食事 (写真にて掲載)

帝国書院 P36 ⇒ 庶民の食事と貴族の宴会のときの食事 (写真にて掲載)

育鵬社 ⇒ 記載なし

自由社 ⇒ 記載なし

**論評** ⇒ 東京書籍と帝国書院は「奈良時代の人々の暮らし」の中で、「貴族の食事と一般の人々の食事」と「庶民の食事と貴族の宴会のときの食事」として写真付きで記載しているが、奈良時代の後の平安時代末期の様子を描いた「平家物語」に書かれているように、当時の食事は、皇室や貴族であっても、よほど特別な行事の時以外には贅沢な食事などはない。それなのに何故「貴族と一般の人々の食事」と銘打ってわざわざ写真付きで記載する必要があるのか？ 共産主義的な階級闘争を子供に教えようとしたのか？ と思わせる記載である。

## 7. 遣隋使または遣唐使について

東京書籍 P46 ⇒ 日本は遣唐使をたびたび中国に送ったため、・・・

帝国書院 P39 ⇒ この文化は、遣唐使などによって中国からもたらされた・・・

育鵬社 P41 ⇒ 聖徳太子は小野妹子らを中国の隋に派遣しました（遣隋使）。

自由社 P52 ⇒ 600年、聖徳太子は、隋に使者（遣隋使）を送った。日本が中国の王朝と交渉をもつのは120年ぶりのことだった。

**論評** ⇒ 東京書籍は「遣唐使をたびたび中国に送った」。育鵬社は「中国の隋に派遣した」と記載しているが、それだと「遣中使」になってしまう。「中国」と「隋」・「唐」は違う別の国である。中国とは、1912年に孫文によって建国された「中華民国」と、1949年中国共産党によって建国された「中華人民共和国」を略称として用いるのであって、「隋」・「唐」とは、中国に在った王朝であり、中国（中華民国・中華人民共和国）ではない。よって東京書籍・帝国書院・育鵬社の記載内容には疑問をもつ。

## 8. 聖徳太子が隋の煬帝にあてた手紙について

東京書籍 ⇒ 記載なし

帝国書院 P33 ⇒ コラムの欄に手紙の記載は有るが、手紙の内容の説明無し

育鵬社 P41 ⇒ 607年隋の皇帝にあてた手紙を妹子に託し、その中で、わが国が隋と対等な国であることを強調しました。また、文章とは別にコラムの欄に説明付きで手紙の記載あり

自由社 P54 ⇒ このときの隋の皇帝にあてた国書（国の正式な手紙）には、「日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す。恙無きや」と書かれていた。太子は、手紙の文面で対等の立場を強調することで、隋に決して服属しないという決意を表明したのだった。

**論評** ⇒ 聖徳太子が隋の煬帝に送った国書は、日本の天皇と隋の皇帝は同格だという事を示した国書である。その歴史の事実を記載しない東京書籍は、日本を中華思想（漢民族が世界の中心であり、周辺の異民族を蛮族として卑しむ思想）に基づく華夷秩序の中にどうしても組み入れたいのか、とってしまう。また、帝国書院は手紙の抜粋部のみを記載して、何故手紙の内容の説明をしないのだろうか？

#### 9. 頼朝は誰によって征夷大將軍に任命されたか

東京書籍 P70 ⇒ 頼朝は 1192 年に征夷大將軍に任命されると・・・

帝国書院 P56 ⇒ 頼朝は、1192 年に征夷大將軍となり・・・

育鵬社 P73 ⇒ 頼朝は、平泉に逃れた義経を奥州藤原氏に討たせ、続いてその奥州藤原氏を攻めほろぼすと、1192（建久 3）年、朝廷から征夷大將軍に任命されました。

自由社 P84 ⇒ 1192（建久 3）年、頼朝は朝廷から征夷大將軍に任命された。

**論評** ⇒ 頼朝は、「権威である朝廷」から征夷大將軍に任じられて、はじめて「権力である鎌倉幕府」を開くことができた。頼朝に、どんなに実力があつたとしても「権威である朝廷」から征夷大將軍に任じられなければ「権力である幕府」を開くことはできないのである。この箇所は、誰が頼朝を征夷大將軍に任命したかを明確に記載し、「権威」と「権力」を明確に分けなければならない重要な部分である。よって東京書籍と帝国書院の記載内容には疑問をもつ。

#### 10. 元寇と朝鮮出兵について

東京書籍 P76 ⇒ 元は高麗の軍勢も合わせて攻めてきました。・・・1281（弘安 4）年に、ふたたび日本に攻めてきました。

P108 ⇒ 大項目で「兵農分離と朝鮮侵略」

P109 ⇒ 項目で「海外貿易と朝鮮侵略」

コラム「歴史にアクセス」有田焼のルーツの欄で 豊臣秀吉の朝鮮侵略と・・・

帝国書院 P62 ⇒ 1274（文永 11）年、元軍は九州北部に押し寄せ、博多湾（福岡県）に上陸しました。・・・

P97 ⇒ 1592（文禄）元年に 15 万人の大軍で朝鮮へ攻め入り・・・

育鵬社 P78 ⇒ ……元軍は対馬、壱岐に攻め寄せ・・・

P111 ⇒ 項目で「対外政策と朝鮮出兵」

自由社 P88 ⇒ 元・高麗連合軍は 1274（文永 11）年に対馬・壱岐を経て博多に襲来した（文永の役）。・・・

P119 ⇒ 項目で「朝鮮出兵」

**論評** ⇒ 東京書籍は、元が日本に武力行使をすると「攻めてきました」といい、日本が朝鮮に武力行使をすると「侵略」という。東京書籍は日本の教科書なのかそれとも外国の教科書なのか分からない。

## 11. 日清戦争の開戦原因について

- 東京書籍 P176 ⇒ ……朝鮮の政府が清に出兵を求めたことに対抗して、日本も朝鮮に出兵したため、日本と清の軍隊が衝突し、8月、日清戦争に発展しました。
- 帝国書院 P178 ⇒ 19世紀の朝鮮では、重い税金に加え、凶作と日本の商人による米の買いしめで、米の値上がりが続いていました。……日本と欧米諸国を追いはらい、朝鮮の政治改革をめざす反乱が朝鮮半島の南部で起こり、勢力を広げました（甲午農民戦争）。甲午農民戦争をしずめるために朝鮮政府が清に援軍を求めると、日本も清に対抗して朝鮮へ軍隊を送りました。……
- 育鵬社 P188 ⇒ 1894（明治27）年、朝鮮で政府や外国勢力に反対する大規模な農民の暴動がおきました（甲午農民戦争、東学党の乱）。清は朝鮮の求めに応じて、「属国を保護する」という理由で出兵しましたが、これを認めないわが国も、清との取り決めに基づいて出兵したため、両軍は衝突し、日清戦争が始まりました。
- 自由社 P190 ⇒ 1894（明治27）年、朝鮮の南部で、東学とよばれる民間宗教の団体を中心とした農民の暴動（甲午農民戦争）がおこった。農民軍は、外国人と腐敗した役人を追放しようとし、一時は朝鮮半島の一部を制圧するほどであった。わずかな兵力しかもたない朝鮮王朝は、清に鎮圧のための出兵を求めたが、日本も清との申し合わせに従って軍隊を派遣したため、日清両軍が衝突して日清戦争が始まった。

**論評** ⇒ 日清戦争開戦の主たる原因は、日本と清との間で締結した「天津条約」に清国が違反した事である。「天津条約」では、日本または清国が朝鮮に出兵する時には、相互に通知してから出兵する事になっている。しかし、清国は日本に何の通知もなく朝鮮に出兵した。その事が日清戦争の原因である。よって、育鵬社と自由社は、「取り決め」とか「申し合わせ」ではなく「清国の天津条約違反が開戦の原因である」と、もっと踏み込んで明確に記載すべきである。東京書籍と帝国書院の記載内容だと、開戦の原因が日本に有るかのよう誤解されるので、育鵬社と自由社に比べると明らかに劣っている。

## 12. 日露戦争の開戦原因について

- 東京書籍 P178 ⇒ 一方、ロシアは満州に出兵し、事件の後も大軍を満州にとど

めました。満州ととなり合う韓国を勢力範囲として確保したい日本と、清での利権の確保に日本の軍事力を利用したいイギリスは、1902年に日英同盟を結び、ロシアに対抗しました。・・・政府はロシアとの交渉をあきらめて、1904年2月、開戦にふみ切り、日露戦争が始まりました。

帝国書院 P180 ⇒ ロシアは、義和団によって・・・そして、義和団事件後も長くとどまり、・・・日本では日英同盟をうしろだてとしてロシアとの開戦を主張する声が強くなりました。・・・1904年、日露戦争が始まりました。

育鵬社 P191 ⇒ ロシアの東アジアでの軍備増強をそのまま認めれば、わが国の存立の危機をむかえると考えた政府は開戦を決意し、1904（明治37）年2月、日露戦争が始まりました。

自由社 P193 ⇒ 日本の10倍の国家予算と軍事力をもっていたロシアは、満州の兵力を増強し、鴨緑江河口の龍岩浦に軍事基地を建設し始めた。このまま黙視すれば、ロシアの極東における軍事力は、日本が太刀打ちできないほど増強されるのは明らかだった。政府は手遅れになることを恐れて、ロシアとの戦争を決意した。

**論評** ⇒ 日露戦争の原因は、満州および朝鮮半島が帝政ロシアの影響下に入ってしまうと、日本の安全保障上の重大な問題となる。更に、日本とすれば、シベリア鉄道の完成が間近に迫り、モスクワから兵員や武器弾薬などの輸送が短時間で出来るようになると、更に状況が悪化する為、開戦はあのタイミングしかなかったのである。にも拘わらず、東京書籍は、日本が韓国（朝鮮半島）での勢力を確保したいがために、日本から日露開戦をしたように思わせる信じ難い記載内容になっている。また、帝国書院は開戦の理由が満洲問題だけにあるような記載である。開戦理由を史実に則って記載しているのは育鵬社と自由社である。

### 13. 日韓併合について

東京書籍 P180 ⇒ 1910年、日本は韓国を併合しました（韓国併合）。・・・また強い権限をもつ朝鮮総督府を設置して、武力で民衆の抵抗をおさえ、植民地支配を推し進めました。・・・

帝国書院 P182 ⇒ ・・・1909年には伊藤が暗殺される事件も起こりました。翌10年、日本は韓国を併合し、植民地としました（韓国併合）。

育鵬社 P193 ⇒ 1909（明治42）年、伊藤博文が満州で韓国人の安重根に暗殺さ

れる事件が occurred。1910（明治 43）年、政府は韓国併合に踏み切り、その統治のため朝鮮総督府を置きました。・・・

自由社 P198 ⇒ 1910（明治 43）年、日本は、武力を背景に韓国内の反対をおさえ、併合を断行した（韓国併合）。・・・併合後におかれた朝鮮総督府、植民地政策の一環として、朝鮮の鉄道・灌漑施設をつくるなどの開発を行い・・・

**論評** ⇒ そもそも日韓併合とは、1910（明治 43）年 8 月 29 日「日韓併合条約」に基づいて、日本が大韓帝国を併合したという事である。という事は、当時の大韓帝国の政府要人や国民の中に、相当数の賛成者がいなければ条約の締結は出来ないはずである。又、仮に強引な併合であったとすれば、いくら帝国主義の時代とはいえ、当時の列強諸国から反発を招いたはずであるのに、どこの国からも抗議すら受けていない。それなのに何故か 4 社全てが「日韓併合条約」を全く記載していない。又、「併合」と「植民地」とは意味が全く違う。一般的に植民地支配・政策というと、現地から富を搾取し、現地の人に教育をさせずに愚民化させるイメージを持つが、日韓併合はその真逆で、日本政府は朝鮮半島を日本本土と同等にしようと思ひ、莫大な国家予算を使って、インフラの整備、身分解放（一種の奴隷解放）、教育の整備をして識字率の向上、文化財の保護、衛生面の改善等を行った。であるにも拘わらず東京書籍・帝国書院・自由社の 3 社は「植民地」という。では何故、このような記載になってしまうかというと、「近隣諸国条項」（注 1）によって、日本の歴史の事実を教科書に記載できないようになっているからである。

**（注 1）** 日本の教科書検定には「近隣諸国条項」というのがある。その「近隣諸国条項」とは、1982（昭和 57）年「歴史教科書に関する宮沢喜一内閣官房長官談話」によって、歴史教科書を検定するにあたり、近隣諸国（主に中華人民共和国と大韓民国）に配慮をする、という事である。この日本国政府が定めた「近隣諸国条項」がある限り、日本の教科書でありながら、日本の歴史の事実を、日本の教科書に記載する事は難しい。一日も早く廃止して欲しいものである。

#### 14. 満州事変について

東京書籍 P218 ⇒ 中国において日本が持つ権益をとりもどそうとする動きがさらに強まると、関東軍は 1931（昭和 6）年 9 月 18 日に奉天郊外の柳条湖で南満州鉄道の線路を爆破し（柳条湖事件）、これ

を機に軍事行動を始めました（満洲事変）。

帝国書院 P218 ⇒ 中国では、孫文の死後・・・そうしたなか、中国ではうばわれた主権を回復しようという声が高まり、日本の中国での権益の中心であった南満洲鉄道に並行する鉄道を建設する動きも起こりました。これに対して「満洲」にいた日本軍の軍隊（関東軍）は1931年9月、奉天（現在の瀋陽）郊外の柳条湖で南満洲鉄道の線路を爆破する事件を起こし、中国側のしたこととして攻撃を始め「満洲」全体を占領しました（満洲事変）。

育鵬社 P226 ⇒ わが国が権益をもった満州では・・・排日運動の激化に対し、日本国内では日本軍による満洲権益確保への期待が高まりました。こうした情勢の中で、関東軍は問題の解決をはかって満洲の占領を計画しました。1931（昭和6）年9月関東軍は、奉天郊外の柳条湖の満鉄線路を爆破して中国軍による爆破と発表し、満洲の各地に軍を進めました（満洲事変）。

自由社 P230 ⇒ 1931（昭和6）年9月、関東軍は、奉天（現在の瀋陽）郊外の柳条湖で、満鉄を爆破し、これを中国側の攻撃だとして、満鉄沿線都市を占領した。・・・満州で日本人が受けていた不法な被害を解決できない政府の外交方針に不満をつのらせていた国民の中には、関東軍の行動を支持する者が多く、陸軍には多額の支援金が寄せられた。政府も関東軍の行動を追認した（満洲事変）。

**論評** ⇒ まず満州事変の前に起きた辛亥革命とは、漢民族による清王朝（満洲民族）からの独立戦争である。そして、万里の長城とは、漢民族と北方騎馬民族（満洲民族、匈奴、モンゴル民族等）の国境であり、漢民族の領土とは歴史的に万里の長城の南側とされてきた。辛亥革命以前は、漢民族は清王朝（満洲民族）によって支配されていたのである。満州事変の原因は、辛亥革命によって満州に主権者いなくなった為、匪賊や馬賊などが、ポーツマス講和条約により満州に合法的にいる関東軍軍人の虐殺や、排日運動などによって衝突が240件起き、日本の正当な権益を阻害された事が原因である。その為、関東軍は日本人や日本の権益を守る必要に迫られ、止むを得ず軍事行動に出たのであった。また関東軍はその後、万里の長城の北側にある満州を安定させる為に、満州人であり清国最後の皇帝であった愛新覚羅溥儀を皇帝とする満州国を建国した。関東軍による柳条湖での満鉄爆破事件に関しては、現在の価値観では許されない事だが、当時の価値観（米国によるハワイ併合やフィリピンの植民地化等）ではこのような事は決して珍しい事ではなかった。リットンによる国際連盟の報告書にも「日本の侵略とするような簡単な話ではない」と書かれている。そうした経緯を全く記載していな

い東京書籍と帝国書院は特に酷いが、育鵬社と自由社の記載内容も踏込が足りないと思う。これも「近隣諸国条項」の影響なのか？

#### 15. 支那事変について

東京書籍 P220 ⇒ 満州を支配下に置いた日本は、さらに中国北部に侵入しました。・・・1937年7月、北京郊外の盧溝橋付近で起こった日中両国軍の武力衝突(盧溝橋事件)をきっかけに、日中戦争が始まりました。・・・

帝国書院 P220 ⇒ 日本は国際連盟を脱退し、軍縮条約を破棄して・・・また、「満洲」にとどまらず、中国北部にも軍隊を進めていきました。翌37年7月、北京郊外の盧溝橋で日中両軍が衝突した盧溝橋事件をきっかけに、日中戦争が始まりました。

育鵬社 P229 ⇒ 1937(昭和12)年7月、条約に基づいて北京に駐屯する日本軍の部隊が、郊外の盧溝橋付近での訓練中に何者かの銃撃を受け、それが中国軍との戦闘に発展する事件がおこりました(盧溝橋事件)。・・・8月には日本軍将校殺害をきっかけに上海にも戦闘が拡大しました。ここにいたって日本政府は不拡大方針を撤回し、わが国と中国は全面戦争に突入していきました(日中戦争)。  
③のコラム ⇒ 日本政府はこの戦争「支那事変」とよんだ。

自由社 P233 ⇒ 1937(昭和12)年7月7日夜、北京郊外の盧溝橋で、演習していた日本軍に向けて、何者かが発砲する事件がおき、翌日には、中国軍と戦闘状態になった(盧溝橋事件)。・・・4日後に現地停戦協定が結ばれた。・・・こうして日中間の緊張が高まるなか、8月には、外国の権益が集中し各国の租界がある上海で、2人の日本人が惨殺される事件が起こった。8月13日、中国軍の大軍と、日本人居住区を守っていた日本軍との間で、戦闘が始まった(上海事変)。・・・こののち8年間続いた戦争を日中戦争(日本政府の当時の呼称は、支那事変)という。

**論評** ⇒ 名称についてだが、「支那事変」とは1937(昭和12)年9月2日に閣議決定された名称である。よって日中戦争という名称には疑問を持つ。例えば平成23年3月11日に発生した震災を当初「東北関東大震災」と呼んでいたが同年4月1日の閣議決定により「東日本大震災」と名称を決めた。このように政府が閣議決定した名称が正しいのであって、「日中戦争」ではなく「支那事変」と呼ば

なければならない。よって「支那事変」と一切記載していない東京書籍・帝国書院には疑問を持つ。又、東京書籍と帝国書院の記載内容だと、日本から中華民国軍に仕掛けた印象を持つが、史実は育鵬社と自由社の書いてある通り、条約（北京議定書）によって日本軍及び当時の列強諸国軍が駐留していたのであって、何も違法に日本軍が中華民国に駐留していたのではない（例えば日米安保条約によって、米軍が日本に駐留しているのと同じである）。また支那事変の最大の謎である「誰が日本軍に発砲したのか？」という事だが、犯人は日本と中華民国が全面戦争となり、結果、漁夫の利を占める事を望む勢力である。よって「何者かが日本軍に発砲した」のではなく「日本と中華民国とを全面戦争にさせたい、国または組織が、日本軍に発砲した」が、史実なので、そこまで記載してほしかった。

**（注2）** 「支那」とは差別用語ではない。平安時代には空海も「支那」という言葉を使っていたし、それ以降も日本では「支那」を用いていた。現在においても「南シナ海」、「東シナ海」、「インドシナ半島」、「支那そば」等が使われている。中華民国と中華人民共和国の国父とされる孫文も自国を「支那」と呼んでいる。またCHINAは文字通りシナの事である。日本で中国という場合は、山陰・山陽地方を指すのである。当然日本にある中国銀行・中国放送・中国新聞・中国交通・中国電力の本社は日本にあるし、日本の会社である。また、中国地方には中国自動車道が通っている。若し、「支那」と言っては駄目となったら「米国」「英国」等も禁止にしなければならない。

#### 16. 南京事件と日本人が虐殺された事件について

東京書籍 P220 ⇒ 日本軍は、1937 年末に首都の南京を占領し、その過程で、女性や子どもなど一般の人々や捕虜をふくむ多数の中国人を殺害しました（[南京事件](#)）。

帝国書院 P220 ⇒ 日本軍は中国南部からも侵攻し、上海や当時首都であった南京を占領しました。南京では、兵士だけでなく多くの民間人が殺害されました（[南京事件](#)）。

育鵬社 P229 ⇒ ④のコラム このとき、日本軍によって、中国の軍民に多数の死傷者が出た（[南京事件](#)）。この事件の犠牲者数などの実態については、さまざまな見解があり、今日でも論争が続いている。

自由社 P233 ⇒ ④のコラム 北京東方の通州には親日政権がつくられていたが、7月29日、日本の駐屯軍不在の間に、その政権の中国人部

隊は、日本人居住区を襲い、日本人居留民 385 人のうち子供や女性を含む 223 人が惨殺された（通州事件）。

**論評** ⇒ いわゆる「南京事件」は突如「東京裁判」の訴因 45 で出てきて、松井石根大将が訴追されるが、戦勝国が敗戦国である日本を無理やり有罪にしようとして事後法で裁いたあの「東京裁判」でさえ立証出来ずに無罪であった。東京裁判で、検察側証人として証言した米国人のジョン・マギー牧師は「何十万の中国人が、日本軍によって虐殺された」と伝聞を証言とした。反対尋問で「では貴方はどれだけの数を実際に見たのですか」と質問されると、「実際に見た遺体は 3 人と、もう 1 件は中国人の捕虜 1 人が脱走を図り、その時に日本兵によって射殺されるのを見た」との証言である。そもそも遺体 3 人を誰が殺害したのかを見ておらず、また中国人の捕虜 1 人が脱走を図り射殺された事は戦時国際法では合法である。また、当時南京にいた約 200 名の日本の従軍記者や外交官と数名の外国人記者も「虐殺など見た事も、聞いた事もない」と言っている。また当時、世界で有数の軍規厳正な軍隊という評価を受けていた日本軍は、敵国の首都に初めて入城するにあたり、世界から非難される行動をしないように、松井石根大将が教育を徹底してから南京に入城している。では何故、突如、「東京裁判」で「南京大虐殺」が出てきたのであろうか。「東京裁判」の前には、米軍による国際法違反の「東京大空襲」や「広島・長崎への原爆投下」があった。この米軍の戦争犯罪を打消す為に、実際にはなかった「南京大虐殺」を作り上げたとも言われている。にも拘わらず、東京書籍・帝国書院・育鵬社は実際には無かった「南京事件」を記載している。自由社は「南京事件」を記載せずに、日本人が本当に虐殺された「通州事件」を記載している。

**（注 3）** 戦前は「南京事件」といえば、1913(大正 2)年に南京で袁世凱の軍によって在留日本人 3 人を殺害し日本人の家屋が略奪を受けた事件。と、1927(昭和 2)年に同じく南京で、蒋介石の軍が日本領事館を襲撃し、領事夫人が強姦凌辱され、1 名が殺害、数名が重傷を負い、又、諸外国の領事館や居留地なども襲撃されイギリス人 3 名、アメリカ人 1 名、イタリア人 1 名、フランス人 1 名、デンマーク人 1 名が殺害された事件を指した。ところが戦後いつの間にか「南京事件」といえば、日本人が凌辱虐殺された事件ではなく、日本人が起こした証拠も何もない、いわゆる「南京大虐殺」をいうようになった。参考だがその他に「日本人が暴行または凌辱虐殺された事件」は、尼港事件(1920 年)、漢口事件(1927 年)、済南事件(1928 年)、通州事件(1937 年)、葛根事件(1945 年)、敦化事件(1945 年)、牡丹事件(1945 年)、麻山事件(1945 年)、通化事件(1946 年)等があるが、近隣諸国条項によってなのか、「日本人が凌辱虐殺された事件」は、自由

社によって記載されている「通州事件」だけの記載となっている。

#### 17. 大東亜戦争（太平洋戦争）の原因とその名称について

東京書籍 P224 ⇒ …… 日本が侵略的な行動をとる中で、日米関係は悪化していきました。……日米交渉の席でアメリカが、中国とフランス領インドシナからの全面撤兵などを要求すると、近衛内閣の次に成立した東条英機内閣と軍部は、アメリカとの戦争を最終的に決定しました。1941年12月8日、日本軍は、アメリカの海軍基地があるハワイ真珠湾を奇襲攻撃するとともに、イギリス領のマレー半島に上陸し、太平洋戦争が始まりました。

帝国書院 P225 ⇒ ……1941年4月から日本とアメリカの間で、戦争を避けるための交渉がすすめられていました。……加えてアメリカは、中国を満州事変前の状態にもどすことなどを求めたため、交渉は決裂し、東条英機内閣と軍部はアメリカと戦う姿勢をかためました。1941（昭和16）年12月8日、日本軍はイギリス領であったマレー半島に上陸する一方、ハワイの真珠湾にあるアメリカ海軍基地を攻撃しました。日本はアメリカ・イギリスに宣戦布告し、太平洋戦争（アジア・太平洋戦争）が始まりました。

育鵬社 P233 ⇒ 1941（昭和16）年4月、悪化の一途をたどる日米交渉を修復するため、ワシントンで日米交渉が始まりました。……1941（昭和16）年11月アメリカは、中国やインドシナ半島からの無条件即時撤退、蒋介石政権以外の中国政権の否認、三国同盟の事実上の破棄などを要求する強硬案（ハル・ノート）を日本に提示しました。行きづまるなか、軍部では対米開戦も主張されるようになりました。東条英機内閣は、これをアメリカ側の最後通告と受け止め、交渉を断念し、開戦を決断しました。1941（昭和16）年12月8日、……日本は米英に宣戦布告し、この戦争を「自存自衛」の戦争と宣言したうえで、大東亜戦争と名付けました（戦後は太平洋戦争とよばれるようになりました）。

自由社 P236 ⇒ 日本は石油の輸入先を求めて、インドネシアを領有するオランダと交渉したが、断られた。こうして、米・英・中・蘭の4か国が日本を経済的に追いつめる状況が生まれた。……1941年4月、

悪化した日米関係を打開するための日米交渉が、ワシントンで始まったが、まとまらなかった。・・・経済的に追いつめられた日本は、アメリカとの戦争を何とかさけようと努力した。・・・しかし、アメリカは11月、日本に対して、中国、インドシナから無条件で全面撤退を求める強硬な提案文書を突きつけてきた。当時のアメリカのハル国務長官の名前から、ハル・ノートとよばれるこの文書を、アメリカ政府の最後通告と受けとめた日本政府は、対米開戦を決意した。1941(昭和16)年12月8日、日本海軍はアメリカのハワイにある真珠湾基地を奇襲し、・・・日本は米英に宣戦布告し、この戦争は「自存自衛」のための戦争であると宣言した。また、この戦争を「大東亜戦争」と命名した。

**論評** ⇒ 「太平洋戦争」という呼称は、GHQの占領政策によってつくられた言葉である。では何故GHQが占領期に、日本国政府が閣議決定をした「大東亜戦争」という呼称を使用させなかったのか。それは、昭和天皇が「開戦の詔勅」でお示しになられた「大東亜を欧米列強諸国の植民地支配から解放する」という事を隠したい為であった。そしてGHQによる言論統制の名残として、今現在も日本国政府が閣議決定した「大東亜戦争」という言葉を東京書籍・帝国書院は使用していない。また東京書籍・帝国書院は「ハル・ノート」という言葉も使用していない。何故「ハル・ノート」が重要かという、「ハル・ノート」とは、実質米国の日本に対する宣戦布告だからである。では何故宣戦布告かといえ、日本は日米開戦を避けようとして、米国を信用し外交努力をし続けてきた。しかし、米国は日本が絶対に飲めない条件(日本の降伏条件であるポツダム宣言に近い条件)である「ハル・ノート」を1941(昭和16)年11月26日に突きつけてきた。その結果、同年12月8日、日本はいくら自衛の為とはいえ、絶対に避けたかった米国との戦争に追い込まれ、止むを得ず突入していったのである。又、マッカーサーも昭和26年5月3日、米国議会上院の軍事外交合同委員会で「日本が戦争に飛び込んでいった動機は、主として安全保障の必要に迫られて(自衛の為の戦い)だった」と証言している。このような史実から、東京書籍の「日本が侵略的な行動をとる」との記載内容は明らかに間違いである。

#### 18. 日本の降伏条件であるポツダム宣言について

東京書籍 P229 ⇒ 1945年7月、連合国はポツダム宣言を発表し、日本に対して軍隊の無条件降伏や民主主義の復活、強化などを求めまし

た。・・・ようやく日本は、ポツダム宣言を受け入れて降伏することを決め・・・

帝国書院 P229 ⇒ ……7月のドイツのポツダムでの会議では、アメリカ・イギリス・中国の名前で日本の無条件降伏をうながす共同宣言を出しました（ポツダム宣言）。

コラムの欄 ⇒ ポツダム宣言（一部要約・抜粋） 13. われらは、日本国政府が軍隊の無条件降伏を宣言することをもとめる。

育鵬社 P240 ⇒ ……さらに7月、米・英・ソの首脳はベルリン郊外のポツダムで会議を開き（ポツダム会談）、日本の降伏条件を示したポツダム宣言をアメリカ、イギリス、中国の名で発表しました。

コラムの欄 ⇒ ポツダム宣言（一部要約） ●われらは、日本政府がただちに日本軍全軍の無条件降伏を宣言し・・・

自由社 P244 ⇒ ……7月ベルリン郊外のポツダムに米英ソ3国の首脳が集まり、26日に日本に対する戦争終結の条件を示したポツダム宣言を、米英中3国の名で発表した。

コラムの欄 ⇒ ポツダム宣言（一部要約） ⑧日本国政府が全日本軍隊の無条件降伏を直ちに宣言し・・・

**論評** ⇒ 「ポツダム宣言」とは、13項目に亘る日本への降伏条件である。その第13項で、「全日本軍の無条件降伏」をいっているが、「日本の無条件降伏」とはしていない。帝国書院は「日本の無条件降伏」と記載する一方、コラム欄では「軍隊の無条件降伏」という。一体どっちなのか分からない。若し、帝国書院のいう通りに「日本の無条件降伏」であれば、「北方領土」「竹島」「尖閣諸島」は放棄しなければならなくなる。しかし、「ポツダム宣言」によって「北方領土」「竹島」「尖閣諸島」は日本の領土だと主張できるのである。だが、日本の多くのメディアも「日本の無条件降伏」という。明らかに史実とは違う内容である。

#### 19. 東京裁判（極東国際軍事裁判）について

東京書籍 P243 ⇒ GHQの占領政策の基本方針は・・・軍隊を解散させ、戦争犯罪人（戦犯）とみなした軍や政府などの指導者を極東国際軍事裁判（東京裁判）にかけ・・・

帝国書院 P238 ⇒ ……1946年には、戦争犯罪者を裁く極東国際軍事裁判（東京裁判）も始まり、おもに平和に対する罪としてA級戦犯を

裁きました。

育鵬社 P254 ⇒ ……軍隊は解散させられ、戦争の計画や実行に中心的な役割をになったとされた軍人や政治家は、極東国際軍事裁判(東京裁判)にかけられ、裁かれました。

P256 ⇒ ……マッカーサーは、占領中につくった裁判所条例に基づいて、極東国際軍事裁判(東京裁判)を開きました。……その一方で米ソなどの戦勝国に対しては、当時の国際法から見て戦争犯罪とされるものでも、罪に問われることはありませんでした。……

自由社 P253 ⇒ 1946(昭和 21)年からは、東京裁判(極東国際軍事裁判)が開かれた。……

P254 ⇒ ……平和に対する罪などは戦後に出てきた考えで、事後法によって裁いてはいけないという近代法の原則にも反するという指摘もあります。……

**論評** ⇒ 東京裁判で、日本側弁護団副団長を務めた清瀬一郎弁護士は法廷の場で、「そもそもこの裁判は、誰の権限で開いて、どの法律で裁くのか？」と質問したところ、ウェブ裁判長は答えに窮し「この裁判は特殊な裁判だ」とだけしか答えられなかった。何故ウェブ裁判長が答えに窮したかという、東京裁判とは、GHQによって現行法の国際法でも国内法でもない、事後法である東京裁判条例を、日本が降伏をした 1945(昭和 20)年の翌年である 1946(昭和 21)年 1月に定めて、それを 1928(昭和 3)年 1月～1945(昭和 20)年 9月にまで遡って東京裁判条例の運用をするという、罪刑法定主義において厳しく禁じられている事後法(注 4)で日本人を裁いたからである。という事は、GHQは、国際法違反をしていなかった敗戦国である日本を裁きたくても裁けなかった、事後法である「東京裁判条例」を作成して、無理やり日本の罪を作り、裁いたのが「東京裁判」である。一方、国際法違反の戦争犯罪をした戦勝国は裁かれないという、歴史の評価に耐える事の出来ない裁判であった。以上の事を一切記載してない東京書籍・帝国書院には疑問をもつ。

(注 4) 罪刑法定主義と事後法について ①「罪刑法定主義」とは ⇒ ある行為を犯罪として処罰する為には、法令において、犯罪とされる行為の内容、及びそれに対して科される刑罰を予め事前に、明確に規定しておかなければならないという近代法の原理原則。 ②事後法とは ⇒ 実行時に合法であった行為を、事

後に定めた法令によって、遑って違法として処罰する事をいう。

東京裁判の例でいうと、連合軍は、国際法で合法と認められている行為を行っていた日本及び日本軍に対して、終戦の翌年である1946（昭和21）年1月に突如、「東京裁判条例」を作成し、1928（昭和3）年1月～1945（昭和20）年9月までの行為に当て嵌め、無実の人を死刑に処した例である。平たく言えば「後出しじゃんけん」の事をいう。近代法においては、この卑劣極まる「後出しじゃんけん」的処罰を厳しく禁じている。しかし韓国では今でも事後法を用いている。

## 20. GHQの占領政策について

東京書籍 P244 ⇒ 日本本土は、アメリカ軍を主力とする連合軍によって占領されました。そして、マッカーサーを最高司令官とする連合軍最高司令官総司令部（GHQ）の指令に従って・・・

帝国書院 P238 ⇒ 1945（昭和20）年、日本が降伏すると、アメリカ軍を主力とする連合軍が日本を占領しました。マッカーサーを最高司令官とする連合軍総司令部（GHQ）は、戦前の軍国主義を排除し民主化を進めるための改革を指示しました。・・・

育鵬社 P254 ⇒ ・・・・日本政府は、マッカーサーを最高司令官とする連合軍総司令部（GHQ）の指令を受け、改革に取り組みました。・・・  
一方でGHQは、日本がふたたび連合国の脅威にならないよう、国のあり方を変えようとしました。過去の日本の歴史教育や政策は誤っていたという宣伝を日本側に行わせ、報道や出版を秘密裏に検閲して占領政策や連合国への批判を禁じました。・・・

自由社 P252 ⇒ 1945（昭和20）年8月末、アメリカ軍を主体とする連合軍による日本占領が始まった。・・・

P254 ⇒ ・・・・占領軍は、占領直後から、新聞、雑誌、ラジオ、映画のすべてにわたって、言論に対する厳しい検閲を行いました。空襲や原爆について報道することも、連合国を批判したり、日本の立場を擁護することも禁止されました。・・・さらに、GHQは、「戦争についての罪悪感を日本人の心に植えつけるための情報宣伝計画」（ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム）を、軍事作戦として実施します。日本人が、「自分たちには、悪い侵略戦争をした罪がある」と考えるように仕向けるためでした。・・・

**論評** ⇒ 帝国書院は、戦前の日本は特異な国であり、民主主義はないと思わせる記述であるが、最も民主主義が進んだ国とされている米国で普通選挙が保障されたのは、公民権運動後の1965（昭和40）年である。戦前の日本では25歳以上の男子には参政権があり、婦人参政権についても付与の流れであった。米国よりも日本の方が民主主義の国であったと思う。また、当時の世界は帝国主義の時代であり、日本を軍国主義というならば、列強の全ての国は軍国主義であり、何も日本だけが特異な国ではなかった。そして、GHQによる占領政策の要諦だが、自由社が記載しているように、ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラムによって、「日本は侵略戦争や虐殺した、悪い国だ」と洗脳する事が目的であった。そうすれば戦勝国である連合国は日本を思い通りに動かす事ができるからである。その事を一切触れていない東京書籍・帝国書院は記載内容が不足している。

#### まとめ

記載内容が良いと思う育鵬社と自由社を合わせてもシェアはわずか6.35%である。そして、記載内容が一番良いと思う自由社のシェアはゼロに限りなく近い0.05%である。これが中学校の歴史教科書の現状である。見事にGHQの占領政策が功を奏したのである。只、戦勝国がこのような占領政策を行う事は特段珍しい事ではない。問題なのは、大東亜戦争の敗戦から70有余年も経つのに、未だにGHQの洗脳から解放されていない我々日本人である。例えば、縄文土器は今現在、発掘された土器の中では世界で一番古い土器である。また、磨製石器も日本で発掘された物が世界で一番古い。古代において朝鮮半島の南部は日本の影響下にあった（神功皇后の三韓征伐、任那日本府）等々。何故、史実を自国の子供に教えてはいけないのだろうか。「賢者は歴史に学ぶ」というが、歴史の事実から学ぶのである。歴史は解釈ではなく事実である。事実から学ばなければならないのに、近隣諸国条項や未だ醒めないGHQの洗脳によって、歪曲した歴史を自国の子供に教えている。このままでいいのだろうか。もうそろそろ自国の歴史の事実を教科書に記載して、これからの日本の将来を担っていく子供達に教えていく時期だと思う。